【法人の概要】

代	表	者 名 松土 清 所管部(部(月	 司)課	課 教育庁高校教育課				
所		在	地	甲府市丸の内一丁目6番	1号	電	括	备 号				
ホーム	ムペ	ニージロ	RL	http://www.eps1.comlink.ne.jp/~z-	-midori/	E−ma	ilアド	・レス	z-midori@eps1.comlink.ne.jp			
資本	金(基本則	才産)	471,451	千円	設立	年	月日	日 昭和44年5月1日			
		出資川	頁位	出資者名		-			出資額		出資比	率
		1		(社)山梨県指定自動車教習所	听協会				30,600	千円	6.5	%
		2		(財)関東陸運振興財団					27,500	千円	5.8	%
		3		山梨交通グループ(7社)					17,957	千円	3.8	%
		4 山梨県			16,000	千円	3.4	%				
	な[5		山梨県トラック協会					13,423	千円	2.8	%
出資	者[6		山梨中央銀行交通安全協力会	<u>></u>				7,830 千円		1.7	%
		7		山梨県タクシー協会					7,467	千円	1.6	%
		8		鈴木秀次					7,000	千円	1.5	%
		9		石和交通安全協力会婦人部					4,792	千円	1.0	%
		10)	山梨県自動車販売店協会					4,200	千円	0.9	%
		その		1971 団体(者)					334,682	千円	71.0	%
設	立	文通被災遺児に対し奨学金等を給付し、修学の奨励と健全な育成に寄与することを目的に昭和44年5月1日に設立した。										
									が当			
幺又	结	対 該事業を行うことになった。 は さらに、平成20年度末に(財)実財団が解散したことに伴い、その精算財産が本会に寄付され、平成21年度より新たに修学奨励金										
概记	华	給付事業	を実施	であることになった。	-1-110 (>1n Jr	· // 1.1.7.73	· [-]	111111111111111111111111111111111111111	~= · + /2.6	ノがバニージーラ	~ (13/3 312
1以ん かし	ग	なお、	平成22	2年4月1日に公益財団法人へ移行し	<i>t</i> =。							

【主要事業の概要】

主な事業名		内容	事業費(単位:千円)				
	土は事業石		H19年度	H20年度	H21年度		
事業1	交通遺児奨学金事業	交通事故により、父若しくは母又はこれに代わる親族で主たる家計支持者を失った、県内の 保育所又は学校に在籍する幼児・児童又は生 徒に奨学金等を給付する。	3,181	3,081	2,852		
事業2	育英奨学金事業	向学心に富み有能な資質をもつ高校生等で あって、経済的理由により修学困難なものに対 し学資の貸与を行う。	177,516	165,126	172,359		
事業3	修学奨励金事業	経済的困窮等の困難な環境にある生徒であって、一 定期間にわたり、父母や家族を助けたり、地域や社 会に奉仕する等他の模範となる行為を行っている者 に対し修学奨励金を給付する。	0	0	1,000		

【組織】																	
	年	度	平成2	20年	度			平成2	21年度	Ę			平成2	22年			
4月1日	現在の人員			職 ロ が 員	遣県	県 O B	その他		職 プロパー 員	派遣・兼務	県 の B	その他		職 プロパー 員	派遣・兼務	県 O B	その他
	理事(常勤)		0					0					0				
	理事(非常菫	力)	13		4	1	8	13		•	4 1	8	12		4	1	7
役員	監事(常勤)		0					0					0				
	監事(非常菫	力)	3		1	2		3			1 2		3			2	1
	評議員		8		4	1	3	8		•	4 1	3	7		2	1	4
	計		24	(9	4	11	24	0	Ũ,	9 4	11	22	0	6	4	12
	管理職		2		2			2			2		2		2		
	一般職員		1	1				1	1				1	1			
職員	臨時職員		1	1				1	1				1	1			
	非常勤職員		1	1				1	1				1	1			
	計		5	(-)	3 2	0	0	5	3	•	2 0	0	5	3	2	0	0
0 0]	年	齢 ~:	20 2	1~30	31~	40 41	~ 50	51~	60 6	1歳以上	合計	†	平	均年齢	平均4	丰収
	-職員の年	男'	性					1				1	役	常		(千円)
齢構成 (H23. 4. 1現在)		女'	性						2			2	員	勤			
合		合)	0	0		1	2		0	3	職	常	*		千円)
※常勤耶	職員は1名の	たと	り個人	情報	保護の	観点	から、	非公表	0				員	勤	/I\	•	<

【経営の状況】 (単位:千円)

<u> 【</u> 孙土 占	<u>らいれ</u>	ヘルし】				(<u>単位:十円)</u>
		項目	19年度	20年度	21年度	増減(21-20)
		基本財産運用益	8,308	9,170	8,692	△ 478
		受取会費				0
		受取寄付金	6,911	5,566	10,808	5,242
		受託事業収益				0
		自主事業収益				0
		受取補助金等	258,523	261,654	261,994	340
正		雑収益	1,509	3,333	5,964	2,631
味	紹	A B常収入 計	275,251	279,723	287,458	7,735
財産		事業費	3,181	3,081	4,260	1,179
産		うち人件費				
の		管理費	12,169	12,438	12,421	△ 17
状		うち人件費	7,965	8,235	8,075	
況		B 常支出 計	15,350	15,519	16,681	
		経常増減額	259,901	264,204	270,777	6,573
	紹	圣常外収入	0	0	0	0
		圣常外支出	0	355	0	△ 355
	当期	経常外増減額	0	△ 355	0	355
	当期	正味財産増減額	259,901	263,849	270,777	6,928
		財産期首残高	568,174	826,016	1,214,813	
	正味	財産期末残高	828,075	1,089,865	1,485,590	395,725
			•			(畄位:エロ)

(単位:千円)

					<u> </u>
	項目	19年度	20年度	21年度	増減(21-20)
	流動資産	3,031	9,298	15,865	6,567
	固定資産	825,989	1,084,964	1,473,539	388,575
	資産 計	829,020	1,094,262	1,489,404	395,142
財	流動負債	945	3,855	3,095	△ 760
矜	うち短期借入金				0
状	固定負債		542	719	177
汳	うち長期借入金				0
	負債 計	945	4,397	3,814	△ 583
	正味財産	828,075	1,089,865	1,485,590	395,725
	うち基本財産への充当額	330,076	335,643	471,451	
	うち特定資産への充当額	155,168	256.602	358,650	

単位·千円)

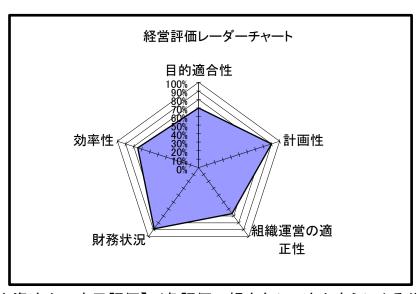
					<u> (単位:十円)</u>
	項 目	19年度	20年度	21年度	増減(21-20)
	負担金				0
	人件費(派遣法)補助金				0
県	人件費(派遣法以外)補助金	7,965	8,235	8,075	△ 160
の	人件費以外の補助金	1,314	1,240	1,349	109
財	運営費補助金	9,279	9,475	9,424	△ 51
財 政	事業費補助金	249,244	252,179	252,570	391
的	補助金計	258,523	261,654	261,994	
関	人件費(派遣法)委託金				0
与	人件費(派遣法以外)委託金				0
の	人件費以外の委託金				0
状	委託金 計	0	0	0	0
況	県支出金 計	258,523	261,654	261,994	340
	県の財政的関与の割合(%)	93.9	93.5	91.1	△ 2
	県貸付金残高				0
	県債務負担実際残高				0

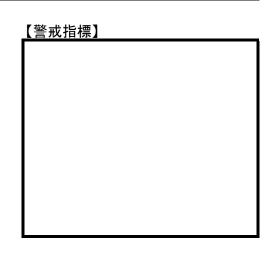
【県の財政的関与の内容・目的・金額】

項目	内容·目的·金額
負担金	
補助金 (運営費)	・交通遺児奨学金給付事業の運営経費に対する補助金。H21年度分:2,126,000円(事業費補助金と共通であり、H18~H21年度分は基本財産の効率運用によりその運用益のみで経費を賄うことが出来たため、補助金は全額県へ返納した。) ・高等学校奨学金貸与事業の運営経費に対する補助金。H21年度分:10,220,000円(本事業は、旧日本育英会高校奨学金事業の都道府県移管に伴うものであり、事業実施に係る経費は全て補助金で賄っている。H21年度分は効率執行により、796,339円を県へ返納した。)
補助金 (事業費)	・交通遺児に対し就学奨励及び健全育成に寄与することを目的とした奨学金等給付資金に補助。H21年度分:2,126,000円(運営費補助金と共通であり、H18~H21年度分は基本財産の効率運用によりその運用益のみで経費を賄うことが出来たため、補助金は全額県へ返納した。) ・高校生に対し修学困難な者の教育機会を確保し、有用な人材を育成することを目的とした奨学金貸付原資に補助。H21年度分:252,570,000円(うち、県基金分からの補助金9,455,000円。本事業は、旧日本育英会高校奨学金事業の都道府県移管に伴うものであり、事業実施に係る経費は全て補助金で賄っている。)
委託金	
債務負担行為	

【自己評価・評点集計】:(経営評価算出表により、法人自らが評価した結果を記入)

評価の視点	評価ポイント	評価項目数	満点	評点	得点率
目的適合性	出資法人が当初の設立目的あるいは公益目 的と適合した業務を行っているかを問う視点	5	20	14	70.0%
計画性	出資法人が長期的ビジョンを持って計画的に 事業運営に取り組んでいるかを問う視点	5	20	18	90.0%
組織運営の 適正性	組織・人事・財務等の内部管理体制が適切に整備、運用され、かつ情報公開による透明性 の確保が適切であるかを問う視点	4	15	10	66.7%
財務状況	出資法人の経営の安全性や収益性を問う視 点	11	44	39	88.6%
効率性	出資法人の組織の管理運営上における人的・ 物的な経営資源が有効活用されているかを問 う視点	7	28	21	75.0%
合計		32	127	102	80.3%





【出資法人の自己評価】:(各評価の視点毎に、法人自らによる分析・検証の結果及び対応策を記入)

目的適合性	顧客満足度の分析については事業の性格上これまで十分には行っていなかった。また、目標達成度については奨学金の返還率としたものであり、目標数値を上回ることが出来なかったので、返還金回収業務の一層の強化を図る。
計画性	平成20年度から本格化した返還金回収業務のための中期的業務計画を策定した。また、資産運用方針により計画的な事業運営に取り組んでいる。
組織運営の 適正性	比較的小規模の法人であるため、役員については全員非常勤としており、職員数が少なく管理職員数比率は高くなってしまう。しかし、最低限の人員で厳正効率的な運営ができる組織としている。
財務状況	育英奨学金事業については、将来の貸付資金を国庫から10~15年間集中交付を受けることになっているため、補助金収入依存率が高くなっている。交通遺児奨学金給付事業については、基金の効率運用により自己資金の確保に努め、県からの財政支援解消を数年内には図って行くこととしている。
効率性	平成16年度から育英奨学金事業が統合したが、同年度は新事業準備期間であった。平成17年度から段階的に貸付業務が開始となり、さらに平成20年度からは返還業務が本格化したことに伴い、管理費が増加したものであるが、人件費等各経費費目の節約に努めている。 また、奨学金の返還業務において業務効率の向上を図るため、債権管理ソフトの整備を検討する。
総合的評価	組織運営の適正性の評価がやや低い結果となってしまった。職員体制等について長期的な経営の視点にたって検討を 行う。

 $\overline{\mathbb{1}}$

平成17年度から実際の業務が開始となった育英奨学金事業においては、平成20年度から返還金回収業務が本格化し、今後の事務量増大が見込まれるので、職員体制等について長期的な経営の視点にたって業務の一層の改善・強化を図る。

【法人担当部局の所見】:(法人所管部局による各評価の視点毎の分析、評価)

	古类《充英·共用》以光林以南人,以同《河南·日传》、《大·李·秋·6/7·1·1·1·1·1·1·1·1·1·1·1·1·1·1·1·1·1·1·1
目的適合性	事業の意義、効果、公益性は高く、財団の設立目的に沿った業務が行われている。
計画性	返還業務に対応した中期的業務計画及び資金運用管理方針を策定し、短期・中期に及ぶ視点で、経営計画の一部に代えているなど、業務に計画性を持って進めている。
組織運営の 適正性	現在は最低限の組織体制として内部管理体制を運営しており、適正な組織運営が行われている。将来的には長期的な経営の視点にたって検討を行う必要がある。
財務状況	育英奨学事業の特殊性から補助金に依存しているように評価されてしまうが、法人本体の運営 状況は、財政支援の解消を実現させて、これを定着化させる途上にあり、安定した経営状況が見 込まれている。
効率性	人件費抑制や管理費等の削減を継続しており、効率性が高い。 奨学金の返還業務に関する事務量が年々増加するため、業務の一層の効率化を図るべく債権 管理ソフトの整備を検討すべきである。
総合的評価	示された評価指標によって低く評定せざるを得ない事項もあったが、目的適合性や財務状況及 び効率性など高く評価できる。

【総合評価】:(経営評価委員会、経営評価アドバイザーによる総合評価)

今後更なる改善、見直しを 行うべき視点	(目的適合性) (計画性) (組織運営の適正性) (財務状況) (効率性)
※ ランク下の%は得点	A (60%~75%), (50%~60%), (~50

【総合所見等に対する今後の対応方針】

- ・交通被災遺児奨学金給付事業については、基本財産の適切な運用により、恒常的に県補助金を受けることの ない状況となるよう務める。
- ・育英奨学金貸与事業については、平成20年度から返還金回収業務が本格化し、今後、事業規模の拡大が見
- 込まれる。特に滞納者の増加が想定されるため、一層の督促強化に努める。 また、事業規模の拡大に伴い事務量が増加するので、業務の一層の改善及び合理化を図るとともに、組織体 制の強化に向けた検討及び取り組みを行っていく。